

# 糸島市補助金設計書

所管課 健康づくり課

補助金名称	アピアランスケア推進事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	・【内規】糸島市アピアランスケア推進事業実施要綱 ・福岡県アピアランスケア推進事業費補助金交付要綱

## 【長期総合計画体系】

基本目標4\_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策2\_健康・医療の充実

施策①\_市民の健康管理体制の充実

## 1 補助の目的

がん患者及びがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図る。

## 2 成果指標

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

下記に該当する物品購入費

- ・医療用ウィッグ等:医療用ウィッグ、装着用ネット及び毛付き帽子
- ・補整具等:補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾性スリーブ、弾性グローブ)及びエビテーゼ(補整用人工物)

### 【補助対象者】

①～③すべてに該当する者

① 糸島市内に住所を有する者。② がんと診断され、がんの治療(手術、薬物治療、放射線療法等)を受けた者又は現に受けている者。

③ 世帯の市町村民税のうち所得割課税年額が23万5千円未満であること。

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

補助対象事業を購入するために必要な費用を助成する(医療用ウィッグ等、補整具等各1回のみ)。

### 【補助対象外経費】

・補助対象事業のうち、医療保険各法による医療に関する給付の対象となるもの並びに国または他地方自治体が別に負担する対象となるもの

・補助対象事業の付属品(クリーナー、リンスおよびブラシ等)

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 医療用ウィッグ等:2万円  
補整具等:1万円

### 【積算根拠ほか】

補助対象経費に2分の1を乗じた額(その額に1,000円未満の端数が乗じた場合は、これを切り捨てた額)

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで